

7月29日 「9条地球憲章の会」という催しがあるというのでどんな会かのぞいてみた。  
早川透

7月29日、「9条地球憲章の会」という催しがあるというので、どんな会かのぞいてみた。東京・麴町の小さな会場である。おや、会の進行役は、堀尾輝久先生である。かつて東京大学で教育学を講じておられ、真率な授業が評判だった。堀尾さんは「戦争は違法、そして人びとには、平和のなかで生きていく権利、平和への権利がある。日本国憲法9条の精神を生かした地球憲章というものをつくらないか」と呼びかけた。

そうか、戦争とか平和とかは、国家と国家が争ったり手を結んだり、つまり「国家」の属性にかかわることかと思っていたが、そうではないんだ、そもそも人びとが「平和に生きる」ことは、一人ひとりの人権として保障されるべきなんだ！ 堀尾さんは、そういう考えを披露された。

続いて、こういうことに詳しい笹本潤弁護士のレクチャーを聞いた。そもそも国連は昨年12月、国連総会全体会合で「平和への権利宣言」を採択した。えっ、そういうことがあったの、ちゃんと覚えてないなあ！

宣言は全5条、その第1条には「すべての人権が促進、保障されるために、すべての人は「平和を享受する権利」を有する、と書いてある。そうか、平和はすべての権利の前提なんだね。これは、日本国憲法9条と相通ずるではないか。堀尾さんのいうように、これからおおいに議論して「地球憲章」をつくったらいいな。わたしも、そう思ったのだが、しかし、どうも難しいのは、日本政府がそのように動きそうもないことである。

堀尾さんたちに聞けば、国連の「平和への権利宣言」は、賛成131カ国、反対が34カ国あって、なんと日本は「反対」に回っているというのである。どうして？ 日本政府は、米英などが反対したので、それに追随したのかどうか。いったい、ヒロシマ、ナガサキの歴史を持つ日本がそんなことでいいのかどうか。

しかし、堀尾さん、「地球憲章」をつくろうという考えはすばらしい。かつて、哲学者のイマヌエル・カントが「永久平和」を模索したように、それは、地球でともに生きる人類の共通の目標であっていい。

戦後72年の夏、いろんな思いがよぎる。地上の「平和」をわたしたちの世代の「人類」の課題として、さらに挑戦していこうではないか。たとえ、道は険しくとも。

(早野透＝元朝日新聞コラムニスト・桜美林大学名誉教授)



